

# はやまNEWS

このページでは、町の最新情報をお知らせします。今月は「認知症予防教室」や「参議院議員選挙」などです。

## 認知症予防教室

認知症についての不安はありませんか？ 予防には、脳の活性化と適度な運動が重要と言われています。

今年度の教室（コグニサイズ）は、簡単な計算やしりとりなどを運動と一緒に行うことで、認知症予防と健康促進を目指します。

**日時** 7月6日、13日

20日、27日（すべて水）

13時30分～15時

**場所** 消防庁舎 地下講堂

**対象** 町在住の65歳以上

（原則、全4回参加できる人）

**持ち物** 動きやすい服装

室内履き・水分補給の飲物

**定員** 20人（先着順）

**費用** 無料

**申込み・問合せ** 福祉課

☎内線2322～2334

※申込み開始は6月6日（月）です

**締切** 6月24日（金）17時



参加者の皆さんで  
楽しみながら気軽にできる  
運動教室です！  
是非ご参加ください

高性能指令システムで  
通報の場所をすばやく特定します



町消防本部で受信していた119番通報を、「横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センター」で受信するようになって1年が経ちました。センターでは、1日平均で約106件を受信し、葉山町管内は約6件となっています。

《病院の照会について》

119番は火災・救急専用電話です。病院の照会は消防署（☎876-0119）へお問い合わせください。

## 消防指令センターの 共同運用から1年

【指令業務共同運用後の通報処理時間（119番受付から出場指令まで）】

（運用前の平均処理時間）2分45秒 → （運用後）1分15秒 ※1分30秒の短縮

【応援出場にかかる時間（119番受付～応援要請～出場指令まで）】

（運用前の平均処理時間）6分4秒 → （運用後）2分3秒

※町から横須賀市へ応援依頼した時にかかった処理時間は平均して4分1秒の短縮となっています。

問合せ 消防署 通信指令係 ☎876-0180

# 6月から10月までは出水期です

## 風水害に注意！

6月から10月までは、大雨や台風の影響により河川が増水し、風水害が起こりやすくなります。もう一度災害対策を見直しましょう。

### 【平常時に点検しよう！】

**屋 根**：瓦やタンののずれ  
**雨どい**：継ぎ目のはがれや落ち葉は詰まっていないか  
**窓ガラス**：窓枠のがたつきやゆるみがあれば補強する  
**屋外の物**：プロパンガスボンベは固定し、他に飛ばされそうな物がないか確認

いざという時の  
備えも再確認しましょう



### 【事前に情報を収集しよう！】

風水害は地震と違い、ある程度は予測ができます。テレビやラジオ、インターネット等から情報を収集し、早めの対応を心がけましょう。

### 【防災行政無線】

無線が聞こえづらい場合には、テレホンサービス（☎0800-1800-17667）や防災情報メール、湘南ビーチFMの放送、町HP（ツイッター）をご利用ください。

### 【緊急時は垂直避難を！】

次のような緊急時には、遠くの避難所より自宅や近隣建物の高所に避難しましょう。  
①夜間等で避難路上の危険箇所がわかりにくい  
②浸水は20センチ程度だが、流れが速い

問合せ 防災安全課

☎内線396

## 危険物安全週間



6月5日(日)から11日(土)までは危険物安全週間です。

この期間は、事業者者に石油類などの安全確保を呼びかけるとともに、町民の皆さんにも危険物に対する意識の啓発を図ります。

### 危険物とは？

消防法では、一般的に火災の発生と拡大の危険が大きいく、消火の困難性が高いものを危険物としています。ガソリンや軽油、灯油以外にもマニキュアやヘアスプレー、殺虫剤、ペンキなど身の回りの製品にも危険物は使われています。

### セルフスタンド利用

運転者が自ら給油するセルフガソリンスタンドは町内に3店舗ありますが、誤った取り扱いをすると重大な事故を招くおそれがあります。

### 【6つのポイント】

- ①車などのエンジンを切る
- ②油種を確認する
- ③静電気除去シートに触る
- ④正しい操作で給油する



- ⑤注ぎ足し給油をしない
- ⑥給油口キャップの置き忘れに注意！

問合せ 消防本部 予防課

☎87610147

# 参議院議員通常選挙が 7月に予定されています



日程等が確定しましたらHPに掲載し、新聞折込みでチラシを配布する予定です

## ◆ 投票できる人

**年齢** 投票日に満18歳以上  
**住所** 公示日前日の3か月前までに町に住民登録（転入届を提出）し、引き続き在住している人  
※法改正により選挙人名簿に登録される前に転出して3か月経っていない場合にも、転出前の住所地に3か月以上住んでいた人は、転出前の住所地で投票できるようにになりました。詳しくはお問い合わせください。

## ◆ 期日前投票

**期間** 公示日の翌日から投票日前日まで  
8時30分～20時  
**場所** 町消防署 1階会議室  
**持ち物** 投票所入場券  
※期日前投票用請求書兼宣誓書はこのページ下を切り取ってお持ちください（町HPと投票所にもあります）

## ◆ 不在者投票

① **お出かけ先で**  
投票期間内に町外へお出かけの場合、そこで投票ができます（事前請求が必要）。

## ② 病院・施設などで

入院する病院などが指定施設の場合は、施設で手続きし、そこで投票できます。

## ③ 郵便で

身体に重度の障害がある人や要介護5の人は郵送で投票できます。

**問** 選挙管理委員会事務局

**☎** 内線 440・441

## ◆ 選挙公報

新聞折込みで配布するほか、町内施設やスーパー、金融機関などに設置します。郵送希望者はご連絡ください。

投票所は、第1投票所 木古庭会館（木古庭605-1）第2投票所 上山口会館（上山口2627）第3投票所 下山口会館（下山口1705-1）第4投票所 旧役場跡地仮設建物（一色2155）第5投票所 葉山町役場（堀内2135）第6投票所 堀内町民いこいの家（堀内1768-1）第7投票所 堀内会館（堀内510）第8投票所 長柄下会館（長柄280-2）第9投票所 長柄会館（長柄769-1）第10投票所 葉桜児童館（長柄1413-154）です。※投票所の詳しい地図などは、お送りする入場券または町HPをご覧ください。

切り取り線

選挙人名簿に記載されている住所 葉山町	氏名（フリガナ）	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	投票区	名簿番号	整理番号		
請求書 (兼宣誓書) 私は平成28年執行の参議院比例代表選出議員選挙及び参議院神奈川県選出議員選挙の当日、次の期日前投票又は不在者投票の理由に該当する見込みです。 なお、不在者投票の場合は、併せて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。			交付及び投票場所 消防署 1階会議室		表示		
			全	参	参	比	
理由（該当する□に✓を記入してください。） □仕事、学業、その他（ ）に従事 □用事、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在 □病気、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難 □住所移転のため、他の市区町村に居住 上記は、真実であることを誓います。平成 28 年 月 日			理由	1	2	3	5
			点・代				